

<2022年3月26日改訂>

(下線部は変更箇所)

| 新 (変更後) | 旧 (変更前) |
|---|--|
| <p>店頭外国為替保証金取引説明書(外貨ネクストネオ)</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>I. 店頭外国為替保証金取引のリスクおよび委託財産の管理方法について... 1 II. 店頭外国為替保証金取引のリスクについての説明..... 8 III. 店頭外国為替保証金取引説明ガイド..... <u>11</u> IV. 店頭金融先物取引行為に関する禁止行為..... 46 V. 店頭外国為替保証金取引の主な用語について..... 49 VI. 当社の概要について..... 51</p> <p>I. 店頭外国為替保証金取引のリスクおよび委託財産の管理方法について (略)</p> <p>II. 店頭外国為替保証金取引のリスクについての説明 (略)</p> <p>III. 店頭外国為替保証金取引説明ガイド 1. (略) 2. 口座開設について (略) (1) ~ (5) (略) (6) 18才以上80才以下の行為能力を有する個人であること。お客様が法人の場合、売買担当者が <u>18才以上80才以下の行為能力を有する個人であること。</u> (7) ~ (16) (略)</p> <p>※2022年3月26日付改訂に係る本説明書の口座開設に関する改訂につきましては、同年4月9日からの適用開始となります。なお、当該適用開始日の前日までの間は、2021年11月27日付改訂の取引説明書に定めるルールが引き続き適用されます。当該ルールについては、以下の URL をご確認ください。 https://www.gaitame.com/products/nextneo/img/updateslist/20211127_guide.pdf</p> <p>3. ~9. (略)</p> <p>10. 取引レート お客様は、当社のカバー取引の相手方であるカバー先金融機関、および複数のインターバンク市場参加者（以下「カバー先金融機関等」といいます。）から配信されるレートを参考に、当社独自</p> | <p>店頭外国為替保証金取引説明書(外貨ネクストネオ)</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>I. 店頭外国為替保証金取引のリスクおよび委託財産の管理方法について... 1 II. 店頭外国為替保証金取引のリスクについての説明..... 8 III. 店頭外国為替保証金取引説明ガイド..... <u>10</u> IV. 店頭金融先物取引行為に関する禁止行為..... 46 V. 店頭外国為替保証金取引の主な用語について..... 49 VI. 当社の概要について..... 51</p> <p>I. 店頭外国為替保証金取引のリスクおよび委託財産の管理方法について (略)</p> <p>II. 店頭外国為替保証金取引のリスクについての説明 (略)</p> <p>III. 店頭外国為替保証金取引説明ガイド 1. (略) 2. 口座開設について (略) (1) ~ (5) (略) (6) 18才以上80才以下の行為能力を有する個人であること。お客様が法人の場合、売買担当者が <u>20才以上80才以下の行為能力を有する個人であること。ただし、18才以上20才未満の個人のお客様（既婚者は除きます。）につきましては、当社所定の書面による法定代理人の同意および当社が指定する書面の提出があること</u> (7) ~ (16) (略)</p> <p>(新設)</p> <p>3. ~9. (略)</p> <p>10. 取引レート お客様は、当社のカバー取引の相手方であるカバー先金融機関、および複数のインターバンク市場参加者（以下「カバー先金融機関等」といいます。）から配信されるレートを参考に、当社独自</p> |

の基準に基づいて当社が提示するレートで取引を行います。取引レートは1通貨単位のレートを画面上に提示いたします。

本取引では売りサイド (Bid) でのレートと買いサイド (Ask) でのレート両方のレートを同時に提示いたします。なお、一定数量 (決済注文の場合は同一通貨ペアかつ同一売買区分 (売・買) 毎に合計した数量) 以上のマーケット、成行注文には専用のスプレッド (以下「大ロススプレッド」といいます。) を用いたレートにて約定します。また、ロスカットの執行に伴う全保有ポジションの強制決済 (成行注文を自動発注) においては、投資家保護の観点に基づく迅速かつ確実なロスカットの執行、および本取引のサービスレベル維持を両立する目的で、一定数量以上のロスカットは大ロススプレッドを適用します。大ロススプレッドの詳細につきましては当社ホームページをご参照ください

※売りサイド (Bid) でのレートと買いサイド (Ask) でのレートとの間にはレート差 (スプレッド) があり、マーケットの状況等により拡大する場合があります。

(略)

11. カバー取引

(略)

※当社では、Lot 数が一定数量以上となるストップ、トレール注文をお客様より受けた場合、その全 Lot 数の約定を最優先とするため、複数のカバー先金融機関の中から同 Lot 数を引き受けられ、かつベストプライスを提示した金融機関を選択してカバー取引を行います (ダイレクトカバー)。通常のストップ、トレール注文の約定に際しては前述の基準 (「10. 取引レート」を参照) に基づく当社取引レートを約定値に適用しておりますが、ダイレクトカバーの対象となる注文においては、同 Lot 数を引き受けた特定カバー先金融機関の提示レートに当社のカバー取引調整分を上乗せしたレートを約定値に適用します。そのため後述する注文の種類毎の約定条件 (「13. 注文の種類」を参照) に加え、同タイミングで約定した同一執行条件・同一通貨ペアかつ同一売買区分の通常注文 (当社取引レートを適用) よりも有利または不利なレートで約定する場合があります。また、カバー先金融機関等によるレート誤配信などの理由により、市場実勢から乖離した約定値の適用、および本来確定すべき金額とは異なる損益金が発生する可能性があります。当該約定値が市場実勢から明らかに乖離した場合、乖離したと当社が合理的に判断した場合においては、当社にて本来あるべき約定値への訂正 (損益金の調整入出金を含む)、もしくは約定取消を行う場合があります。当社がダイレクトカバーの対象とする基準 Lot 数は、為替相場への影響が大きいと予想される事項 (国内外の政策金利、経済指標等) の発表タイミング前後のほか、その時点の為替相場の変動状況や市場の流動性、カバー先金融機関等の条件に応じて、通貨ペア毎に随時変更いたします。ダイレクトカバーの対象となる注文の基準 Lot 数につきましては、当社ホームページをご参照ください。

12. ~26. (略)

27. 出金について

(略)

※原則口座閉鎖時以外での出金受付は1,000円以上とします。また1,000円未満の出金依頼は取り消しをさせていただく場合がございます。

以下省略

以上

自の基準に基づいて当社が提示するレートで取引を行います。取引レートは1通貨単位のレートを画面上に提示いたします。

本取引では売りサイド (Bid) でのレートと買いサイド (Ask) でのレート両方のレートを同時に提示いたします。

※売りサイド (Bid) でのレートと買いサイド (Ask) でのレートとの間にはレート差 (スプレッド) があり、マーケットの状況等により拡大する場合があります。

(略)

11. カバー取引

(略)

※当社では、Lot 数が一定数量以上となるマーケット、成行、ストップ、トレール注文をお客様より受けた場合、その全 Lot 数の約定を最優先とするため、複数のカバー先金融機関の中から同 Lot 数を引き受けられ、かつベストプライスを提示した金融機関を選択してカバー取引を行います (ダイレクトカバー)。通常のマーケット、成行、ストップ、トレール注文の約定に際しては前述の基準 (「10. 取引レート」を参照) に基づく当社取引レートを約定値に適用しておりますが、ダイレクトカバーの対象となる注文においては、同 Lot 数を引き受けた特定カバー先金融機関の提示レートに当社のカバー取引調整分を上乗せしたレートを約定値に適用します。そのため後述する注文の種類毎の約定条件 (「13. 注文の種類」を参照) に加え、同タイミングで約定した同一執行条件・同一通貨ペアかつ同一売買区分の通常注文 (当社取引レートを適用) よりも有利または不利なレートで約定する場合があります。また、カバー先金融機関等によるレート誤配信などの理由により、市場実勢から乖離した約定値の適用、および本来確定すべき金額とは異なる損益金が発生する可能性があります。当該約定値が市場実勢から明らかに乖離した場合、乖離したと当社が合理的に判断した場合においては、当社にて本来あるべき約定値への訂正 (損益金の調整入出金を含む)、もしくは約定取消を行う場合があります。当社がダイレクトカバーの対象とする基準 Lot 数は、為替相場への影響が大きいと予想される事項 (国内外の政策金利、経済指標等) の発表タイミング前後のほか、その時点の為替相場の変動状況や市場の流動性、カバー先金融機関等の条件に応じて、通貨ペア毎に随時変更いたします。また、ロスカットの執行に伴う全保有ポジションの強制決済 (成行注文を自動発注) においては、投資家保護の観点に基づく迅速かつ確実なロスカットの執行、および本取引のサービスレベル維持を両立する目的で、その基準 Lot 数をロスカット以外の注文とは異なる設定とする場合があります。ダイレクトカバーの対象となる注文の基準 Lot 数につきましては、当社ホームページをご参照ください。

12. ~26. (略)

27. 出金について

(略)

(新設)

以下省略

以上